

## 一般競争入札公告

勤労者福祉事業会員獲得業務に係る一般競争入札を行うので、下記のとおり公告する。

令和5年2月21日

公益財団法人さいたま市産業創造財団  
理事長 中村雅範

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
勤労者福祉事業会員獲得業務
- (2) 履行場所  
さいたま市内
- (3) 業務概要  
入札説明書兼仕様書のとおり
- (4) 履行期間  
令和5年4月1日から令和5年9月30日まで

### 2 入札に参加する者に必要な事項

本入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てが成されている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

### 3 入札説明書兼仕様書の交付等

- (1) 交付場所  
さいたま市中央区下落合5-4-3 さいたま市産業文化センター4階  
公益財団法人さいたま市産業創造財団 勤労者福祉サービスセンター  
電話 048(851)6692
- (2) 交付期間  
公告の日から令和5年2月28日（火）まで（土・日・祝日を除く午前9時から正

午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

(4) その他

入札説明書兼仕様書は、3(1)の場所において、本入札の公告日から令和5年2月28日(火)まで閲覧に供するものとする。

4 一般競争入札参加申込書の提出

入札参加希望者は、一般競争入札参加申込を行わなければならない。

(1) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 提出場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 一般競争入札参加通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に対し、内容確認後、一般競争入札参加通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

すべて郵送とする。

(2) 交付日時

令和5年3月6日(月)までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月9日(木) 午後3時00分

イ 場所

さいたま市中央区下落合 5-4-3 さいたま市産業文化センター 5階会議室

(3) 入札保証金

免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月9日（木） 一般競争入札に付する6(2)アの入札終了後、直ちに行  
う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす  
る。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

(7) 入札を担当する課

勤労者福祉サービスセンター

7 契約手続き等

(1) 契約保証金

免除とする。

(2) 契約書の作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 詳細は、入札説明書兼仕様書によるものとする。

(2) 本契約の効果は、令和5年度予算の成立を要件とする。